



笛吹市 議会だより

平成17年11月22日発行

2005

Vol.4

GIKAI DAYORI



笛吹市役所に聞いてみました。

誰もが安心して暮らせる

福祉のまちづくりを…



FUEFUKI CITY



笛吹市

議会だより

2005 Vol.4

表紙 1
 あんない・議会日誌・会期日程 2
 荻野市長・行政報告 3
 9月定例議会で決まったこと 4 ~ 5
 第2回臨時議会 5
 平成16年度決算認定 6 ~ 7
 会派代表質問(5会派) 8 ~ 12
 清新会 公明党 日本共産党笛吹市議団 笛政クラブ 正鶴会
 一般質問(7議員) 12 ~ 19
 渡辺 清美議員 野沢 勝利議員 風間 好美議員
 杉岡喜美雄議員 山本 富貴議員 亀山 和子議員
 新田 治江議員
 委員会レポート(研修・視察報告) 18 ~ 19
 笛吹市役所に聞いてみました/編集後記 20

あんない CONTENTS



FUEFUKI CITY



議会日誌 GIKAI diary

8月 August

- 2日 広報編集委員会
- 4日 建設経済常任委員会
- 6日 笛吹市子どもクラブ親善球技大会
 釈迦堂文化財追加指定記念式典
- 10日 廃棄物減量等推進審議会
- 11日 新山梨環状道路整備促進期成同盟会総会
 釈迦堂文化財追加指定記念式典
- 12日 全員協議会
 東山梨行政事務組合議会
- 16日 甲斐いちのみや大文字焼き
- 20日 石和温泉まつり
- 21日 競技花火大会審査会
- 23日 第2回臨時会
- 26日 石和温泉シニアソフトボール大会
- 29日 視察研修(北杜市)
- 31日 議会運営委員会

- 5日 甲府芦川富士河口湖富士吉田線期成同盟会
- 6日 リニア対策特別委員会
 広報編集委員会
- 7日 大分県佐伯市議会視察研修(来庁)
- 12日 笛吹市合併一周年記念式典
 東山梨環境衛生組合議会
- 13日 正副会長・事務局長会議
 釈迦堂遺跡博物館組合議会
- 14日 山梨県立博物館記念式典
- 19日 知事との懇話会(こんにちは知事)
- 20日 埼玉県花園町議会視察研修(来庁)
- 21日 県市議会議長会定期総会
- 24~25日 建設経済常任委員会研修

9月 September

- 1日 峡東水道企業団議会
- 5日 総務常任委員会・会派代表者会議
- 8日 庁舎建設検討委員会
- 14日 庁舎建設検討委員会
- 16日 石和東小学校地区児童館起工式
- 20日 リニア対策特別委員会
- 28日 こども議会

10月 October

- 3日 社協精神障害者地域生活支援センター開所式
- 5日 議会放映編集委員会

9月議会・会期日程

- 9月7日(水) 全員協議会
 開会
 ・本会議
 ・会議録署名議員の指名
 ・会期の決定
 ・提出議案の説明
 ・総括質疑・付託
 ・討論・採決
 9月13日(火)
 ・本会議 会派代表質問
 9月14日(水)
 ・本会議 一般質問
 9月15日(木) 16日(金)
 ・各常任委員会 付託事件審査
 9月21日(水) 22日(木)
 ・各常任委員会 付託事件審査(決算)
 9月26日(月)
 ・各常任委員会 付託事件審査(決算)
 9月29日(木)
 ・各常任委員会 付託事件審査(決算)
 ・本会議
 ・各委員会審査報告
 ・質疑・討論・採決
 閉会
- 9月7日(水) 全員協議会
 開会



十月十二日に市制施行一周年を迎えました。国の三位一体改革の進展や、財政環境の悪化など、厳しい行財政運営の中で、健全財政を念頭に、市民の視点に立ち、成果を重視した行財政システムの構築を目指してまいりますので、市民の皆様のご理解をお願いします。

報告

1 農業委員選挙

八月二十日告示 定員三十名
選任による委員八名の合計三十八名

2 笛吹市合併一周年記念

十月十二日に一周年記念式典を開催。合併功労者の表彰、「市の木、鳥、花」の指定、「ふるさと大使」の委嘱、元三重県知事・北川正恭氏の記念講演、また合併記念日をはさんだ期間には、日本将棋連盟会長・米長邦雄氏が学長を務めるスコレー大学の開講並びに記念講演、「笛吹市文化祭」、東八JICによる「笛吹市再発見事業」などが行われた。

3 山梨県立博物館の開館

歴史や風土を理解し、郷土を思う気持ちの醸成を培い、地域振興の活力源となることを期待します。

4 敬老週間

市内在住の六十五歳以上の人口一四、六七一人、高齢化率二〇・二%。百歳以上の方三五人、最高齢者は百六歳の梶原よしのさん(御坂町在住・県内最高齢者)。

市政当面の課題

1 行政改革

行政改革大綱の策定
大綱とあわせ具体的な改革目標を示した集中改革プランを公表。

2 合併問題

今後、地域審議会の答申を受け取り組みを進める。

3 防災対策

山梨県地震防災訓練(十月二十三日) 清流公園で実施。

4 温泉資源を活用した健康への取り組み

「健康づくりの郷事業」への取り組み。

5 児童健全育成

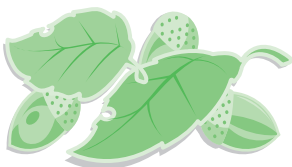
一宮児童館(六月一日)、春日居児童センター(七月十四日) 竣工、石和東小地区児童館(九月建設工事着手)。

6 有害鳥獣対策

防護柵未設置地区への対処を進める。



笛吹市1周年記念式典(10月12日)



市の木「モモ」鳥「オオルリ」花「バラ」

子ども議会で決定

平成十七年第三回笛吹市議会定例会は、九月七日から二十九日までの二十三日間の日程で開催され、条例改正四件、平成十六年度一般会計決算外特別会計決算十七件、平成十七年度一般会計補正予算外特別会計予算十件、規約変更十四件および市道認定一件が提出され、すべての案件が常任委員会に付託され審議されました。

また、最終日には、承認案件一件が追加提案されました。

おもな提出案件と審議結果

条例改正

笛吹市情報公開条例の一部改正

正
公共施設の管理業務を指定管理者に委託するにあたり、管理に関する情報の公開を図る必要があるため条例の一部を改正するものです。
賛成多数で可決

笛吹市個人情報保護条例の一部改正

正
指定管理者制度の導入にあたり、その管理業務を通じて取り扱う個人情報について、指定管理者及び業務に従事する者について職員等と同様に情報の保護措置を図り、個人の権利利益を保護する必要があるため、必要な改定を行ったものです。
賛成全員で可決

笛吹市手数料条例の一部改正
法令等の改正により、所要の改正を行ったものです。
賛成全員で可決

笛吹市消防団員の定員、任免給与、服務等に関する条例の一部改正

条例の規定する消防団員の階級区分を消防団員等公務災害補償等共済基金の定める階級に読み替える必要があるため、条例の一部改正を行ったものです。
賛成全員で可決

一般会計

17億5624万円を補正

平成十七年度一般会計補正予算外九件の補正予算が提出されました。

決 算

笛吹市一般会計補正予算
歳入歳出合計十七億五、六二四万四千円の補正予算が提出されました。

平成十六年度笛吹市一般会計決算外十六件の決算認定が提出され、各常任委員会での慎重審議の結果、本会議においてそれぞれ認定しました。

笛吹市介護保険特別会計補正予算
賛成多数により可決

笛吹市一般会計決算
反対討論及び賛成討論がありましたが、賛成多数で認定

笛吹市国民健康保険特別会計補正予算・笛吹市老人保健特別会計補正予算・笛吹市公共下水道特別会計補正予算・笛吹市簡易水道特別会計予算・笛吹市温泉事業特別会計補正予算・笛吹市黒駒山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計補正予算・笛吹市兜山外五山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計補正予算・笛吹市水道事業会計補正予算
以上、八件の予算については、賛成全員で可決されました。

笛吹市簡易水道特別会計決算外十一件の決算については、賛成全員で認定しました。
(決算の内容については六ページに掲載)



全員賛成で市の木・鳥・花が決定（子ども議会、9月28日）



9月定例会で 決ま

市道認定

以下の二路線について賛成全員で可決されました。

- ・市道石和562号線（石和町松本地内）
- ・市道御坂974号線（御坂町井之上地内）

規約変更

市町村の合併等により、従来加入していた組合等の数の変更についての規約の変更について、議会の議決が必要ため提出され、賛成全員で可決されました。

市川三郷町及び甲州市の設置に伴う山梨県市町村総合事務組合規約の変更外十三案件。

その他

今議会、会期中の九月二十八日、市内全小中学校の児童生徒代表三十六名による「子ども議会」が開催されました。

これは、笛吹市誕生一周年記念として、市のシンボルの指定を市から要請されたもので、市内全児童・生徒によるアンケート

トの結果を参考に、賛成意見や反対意見など活発な意見交換を行いました。その結果、市の木を「モモ」、市の鳥を「オオルリ」、市の花を「バラ」に、それぞれ全員賛成で決定しました。

これを受け最終日に、追加議案として「市の木・鳥・花の指定について」が提出され、賛成全員で承認されました。

第2回 臨時 議会

八月二十三日、第二回笛吹市議会臨時会が開かれ、笛吹市一般会計補正予算（第二号）および、議会推薦の農業委員会委員の推選が議題となりました。

一般会計補正予算は、八月八日に解散し、九月十一日に実施された衆議院総選挙に伴う、選挙事務に要する経費が計上されたものです。

賛成全員で可決

八月二十三日、第二回笛吹市議会の結果、賛成全員で可決。

議会推選による農業委員会委員（順不同）

・石倉 泰明
八代町北一八四三番地

・小澤貴美江
御坂町夏目原五五六番地

・山下 桂子
一宮町土塚六一九番地

・岡 梅子
境川町大窪九一五番地

笛吹市農業委員会委員の推選については、八月三十一日に在任特例の任期切れとなる農業委員会委員のうち、議会からの推薦による委員四人の推選が行われたものです。

議長からの指名による推選

平成16年度 各会計 決算 審査 意見書

効率的で持続可能な
財政状況の確保を

代表監査委員 金井豊明

平成十六年度笛吹市一般会計および各特別会計ならびに水道事業会計の歳入歳出決算について、書類審査および現地審査を実施した結果を報告します。

一般会計

歳入については、税源移譲が予定されるものの、市の財政は依然として厳しい状況が続くものと思われる。こうした中、引き続き事務事業の見直しや、公債費の抑制、税源確保など、効率的で持続可能な財政状況の確保に努める必要がある。

国民健康保険特別会計
滞納者および未収金額が多
いことは、経営の健全化を妨
げる大きな要因となる。保険
基盤安定のため、徹底した滞
納整理対策を講じ、収納未済
額縮減に向けた努力を望む。

水道事業会計

歳出については、限られた財源で最大の効果が得られるよう、住民サービスの向上を念頭におき事業を実施している。なお、今後の行政運営にあたり、以下の課題を挙げ、更なる取り組みを望むこととする。

公営企業の独立採算の原則に沿った運営が必要であり、簡易水道事業も含めた、市の水道事業計画を早期に策定し、市全域の統一が望まれる。

今後、統合事業に伴う設備投資や琴川ダム、笛吹畑かん
の余剰水利用に伴う水道施設
の基盤整備や、既存施設の維
持管理等に多額の経費を要す
ると考えられ、財政事情は厳
しい状況になると推測する。
今後、健全で効率的な事業運
営と、良質な水の安定供給が
望まれる。

- ・収入未済額の減少に向けた取り組み。
- ・施設の維持管理費の削減。
- ・市行政の統一的な運営方法の確立。
- ・繰越事業の削減。
- ・補助金の見直しと交付制度の構築。
- ・サービス料金の統一。

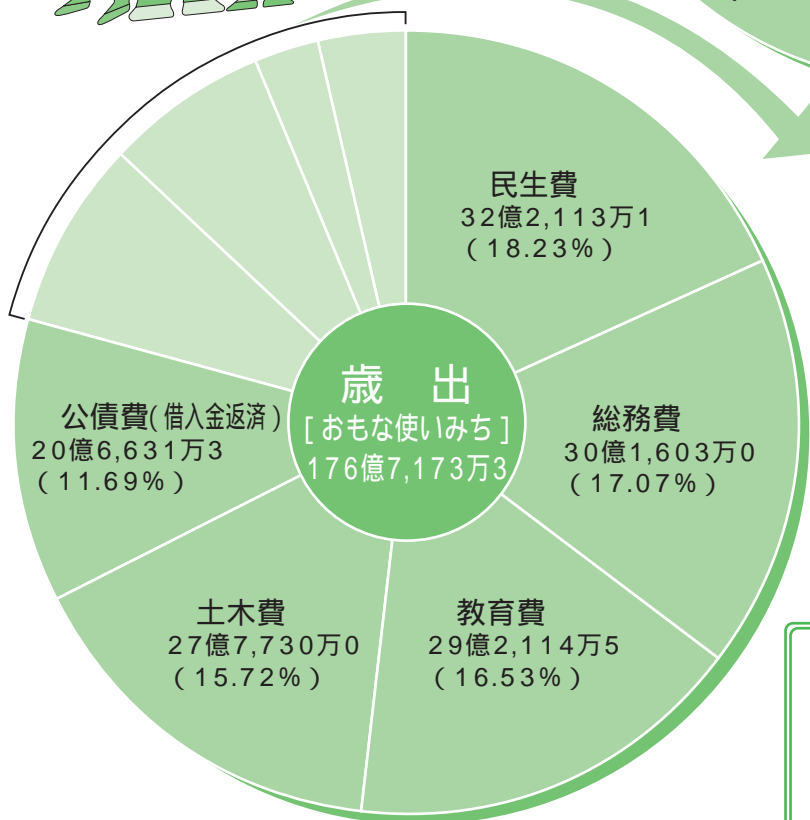
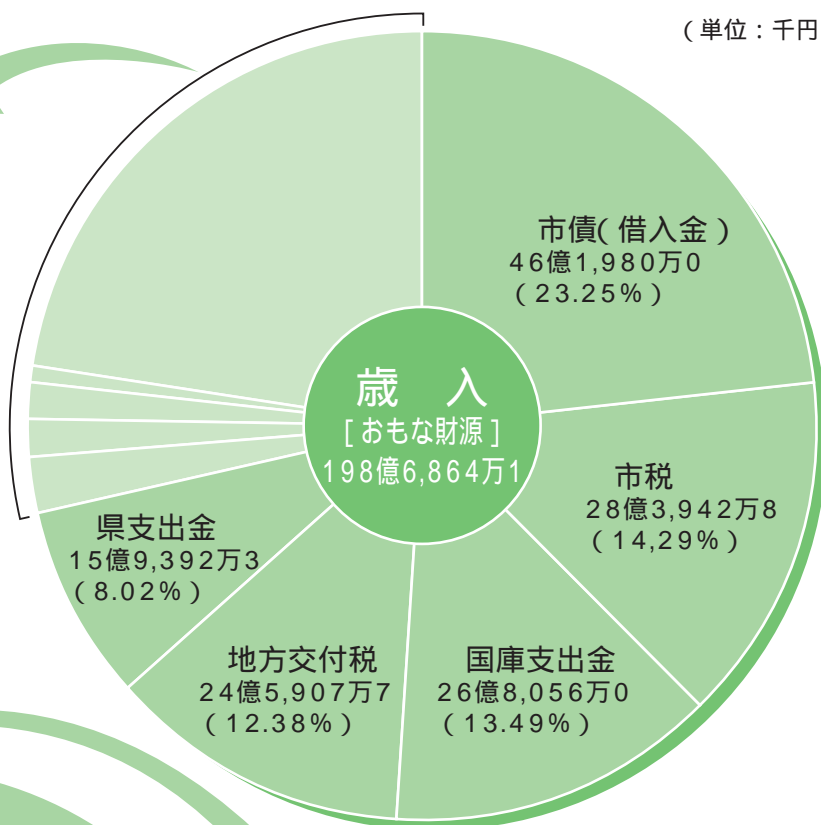
平成16年度(平成16年10月～平成17年3月)

市のお金はこう使われました!

176億7,173万円 (一般会計)

(単位:千円)

- 繰入金
4億5,512万2 (2.29%)
- 地方消費税交付金
3億0,656万2 (1.54%)
- 地方譲与税
2億9,604万9 (1.49%)
- 使用料及び手数料
1億3,459万3 (0.68%)
- その他
44億8,352万7 (22.57%)



- 衛生費
13億7,278万9 (7.77%)
- 農林水産業費
11億8,617万2 (6.71%)
- 消防費
4億7,136万1 (2.67%)
- その他
6億3,949万2 (3.62%)

歳入	198億6,864万1
歳出	176億7,173万3
差引	21億9,690万8

平成16年度 特別会計

(単位：千円)

国民健康保険会計

歳入の内訳	国庫支出金	18億3,654万2	(47.23%)
	保険税	12億4,386万5	(31.99%)
	繰入金	1億6,630万6	(4.28%)
	療養給付費交付金	3億8,917万8	(10.01%)
	共同事業交付金	1億1,970万4	(3.08%)
	その他	1億3,257万5	(3.41%)
合計	38億8,817万0	(100.00%)	

歳出の内訳	保険給付費	23億9,717万5	(63.69%)
	老人保健拠出金	7億3,604万6	(19.56%)
	介護納付金	2億2,878万0	(6.08%)
	その他	4億0,194万8	(10.68%)
	合計	37億6,394万9	(100.00%)

老人保健会計

歳入の内訳	支払基金交付金	21億3,971万3	(60.62%)
	国庫支出金	7億3,992万5	(20.96%)
	繰入金	3億9,538万1	(11.20%)
	県支出金	1億9,560万1	(5.54%)
	その他	5,920万7	(1.68%)
合計	35億2,982万7	(100.00%)	

歳出の内訳	医療諸費	34億0,653万7	(96.82%)
	諸支出金	9,802万4	(2.79%)
	総務費	1,370万3	(0.39%)
	予備費	0	(0.00%)
	合計	35億1,826万4	(100.00%)

介護保険会計

歳入の内訳	支払基金交付金	6億3,935万2	(30.22%)
	国庫支出金	4億9,333万4	(23.32%)
	繰入金	3億0,370万9	(14.35%)
	県支出金	2億2,674万7	(10.72%)
	介護保険料	2億1,948万9	(10.37%)
	その他	2億3,311万5	(11.02%)
合計	21億1,574万6	(100.00%)	

歳出の内訳	保険給付費	19億6,425万8	(95.72%)
	総務費	6,811万1	(3.32%)
	その他	1,968万1	(0.96%)
	合計	20億5,205万0	(100.00%)

下水道会計

歳入の内訳	市債	12億2,160万0	(44.17%)
	繰入金	6億3,153万7	(22.84%)
	国庫支出金	2億9,845万2	(10.79%)
	分担金及び負担金	1,277万8	(0.46%)
	使用料及び手数料	2億2,168万2	(8.02%)
	その他	3億7,960万4	(13.73%)
合計	27億6,565万3	(100.00%)	

歳出の内訳	下水道費	13億2,849万4	(52.16%)
	公債費	8億7,523万5	(34.36%)
	総務費	3億4,332万3	(13.48%)
	予備費	0	(0.00%)
	合計	25億4,705万2	(100.00%)

簡易水道会計

歳入の内訳	分担金及び負担金	829万4	(1.93%)
	使用料及び手数料	1億3,946万5	(32.44%)
	国庫支出金	4,000万0	(9.30%)
	繰入金	8,065万5	(18.76%)
	市債	1億1,100万0	(25.82%)
	その他	5,056万6	(11.76%)
合計	4億2,998万0	(100.00%)	

歳出の内訳	水道費	2億4,332万7	(63.30%)
	公債費	9,282万5	(24.15%)
	総務費	2,405万1	(6.26%)
	その他	2,418万1	(6.29%)
	合計	3億8,438万4	(100.00%)

水道事業会計(収益勘定)

歳入の内訳	給水収益	3億4,087万2	(65.79%)
	繰入金	1億3,273万1	(25.62%)
	受託工事収益	2,736万5	(5.28%)
	その他	1,715万1	(3.31%)
合計	5億1,811万9	(100.00%)	

歳出の内訳	減価償却費	1億9,130万2	(42.87%)
	支払利息	8,609万2	(19.29%)
	総務費	5,265万9	(11.80%)
	原水及び浄水費	6,157万1	(13.80%)
	配水及び給水費	2,229万5	(5.00%)
	その他	3,231万3	(7.24%)
合計	4億4,623万2	(100.00%)	

水道事業会計(資本勘定)

歳入の内訳	企業債	1億0,200万0	(29.54%)
	出資金	526万1	(1.52%)
	工事負担金	4,317万0	(12.50%)
	加入金	1,542万5	(4.47%)
	留保資金外	1億7,944万0	(51.97%)
	合計	3億4,529万6	(100.00%)

歳出の内訳	水道建設費	1億8,377万4	(53.22%)
	第2次拡張費	4,035万2	(11.69%)
	企業債償還金	9,066万8	(26.26%)
	営業設備費	30万2	(0.09%)
	資産購入費	57万4	(0.17%)
	その他	2,962万6	(8.58%)
	合計	3億4,529万6	(100.00%)

温泉事業会計

歳入の内訳	使用料及び手数料	3,587万6	(87.37%)
	繰越金	0	(0.00%)
	その他	518万5	(12.63%)
合計	4,106万1	(100.00%)	

歳出の内訳	総務管理費	1,109万1	(33.52%)
	諸支出金	2,200万0	(66.48%)
	予備費	0	(0.00%)
合計	3,309万1	(100.00%)	

黒駒山外8恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算

歳入	3,741万8	歳出	239万0	差引	3,502万8
----	---------	----	-------	----	---------

9月
定例議会

代表質問

九月定例市議会では、五つの会派を代表して五人の議員が代表質問に立ち、一八項目にわたって市の方針をただしました。この記事は質問・答弁を要約したものです。

- 清新会 日高せい子議員……8
- 公明党 川村恵子議員……9
- 日本共産党笛吹市議団 渡辺正秀議員 ……10
- 笛政クラブ 前田初男議員 ……10
- 正鶴会 雨宮四郎議員 ……11



清新会

日高せい子 議員

問 自治基本条例の制定を

日高せい子議員 住民主体の分権・自治を築く基本理念となる自治基本条例の制定が必要と考えるが、市長の考えは。また分庁方式の市役所は、市民から不便が指摘され、活力ある職場環境という点でも問題があるが、どう分析しているか。

答 前向きに
取り組みたい

荻野正直市長 自治基本条例は住民主権を自治体独自に保障し、市民の憲章の性質を持つもので

あって、全国で制定が進んでおり、望ましい姿と考える。市の幹部会議でも事務的な検討を進めている。住民の自治意識を育て、一体的なまちづくりのためにも有効であり、前向きに考えていきたい。

市庁舎には 本庁・支所方式 分庁舎方式 総合支所方式があり、それぞれ一長一短がある。本市は 分庁舎方式と支所方式をとっているが、窓口が業務部門ごとに分散して市民には不便なこと、管理上非効率でコ

ストが高い、各部門の連携が取りにくいデメリットがある。一日も早く新庁舎を建設し、効率的な組織・機能を構築したいと考えている。

問 障害者(児)福祉対策
特別支援教育推進を

日高議員 発達障害者支援法の施行に基づき、障害者の就労支援、雇用の拡大に積極的に取り組んでいただきたい。

また、障害のある児童・生徒の自立を支援するため、十九年度から実施予定の特別支援教育についてどのような準備を進めているか。適切な人員配置が必要では。

答 支援体制の整備に
努力する

荻野市長 市内には社協に委託している心身障害者・精神障害

者の小規模授産施設・作業所が八施設あり、通所定員一〇四人のところ現在八四人が通所している。在宅障害者の雇用拡大も社協に委託し、相談事業、情報提供や紹介など、障害者の自立と支援、社会参加の促進を図っている。就業者の学習や技能取得のためのパソコン教室なども計画している。求人はいま少なく、厳しい状況だが、市内の企業にも協力を求めるなど、今後も一層努力したい。

文科省の方針により、現行の特殊教育から十九年度までに特



NPO法人に委託され実施中の子育て支援事業「ゆうゆう」(石和町市部)

別支援教育への転換を図らなくてはならない。支援体制をつくるため、教職員の研修、コーディネート員の養成、専門家や教員の適切な配置を進め、県には教職員の加配や、施設や予算について要望していきたい。

問 子育て支援「ファミ
リーサポート制度」
の早期実現を

日高議員 「いきいき子育てのまち笛吹」実現のため、ファミリーサポート制度早期実施の方向性を示していただきたい。

また、母親の育児休暇に伴い保育園児が退所しなければならぬのは、子育て支援と矛盾する。何か工夫はできないものか。

答 二十一年実現を
目標に進めたい

荻野市長 市の次世代支援行動計画の中で、平成二十一年度を目標にファミリーサポートセンターを開設し、育児援助を受けたい人と、援助を提供する人を会員に登録し、相互に活動するシステムの実現に向けて進めたい。

育児休暇中の保育は、実情により継続入所が認められるケースもある。保護者の声や諸事情の把握に努め、検討したい。



公明党

川村恵子 議員

問 アスベスト対策に市の取り組みは

川村恵子議員 アスベスト（石綿）による健康被害が大きな社会問題になっているが、笛吹市の対応について伺いたい。

公共施設の吹き付けアスベストの実態調査はどうなっているか。

被害防止のため、学校などの施設におけるアスベストの除去対策等を提案する。

住民の不安に対応する相談窓口の開設、情報提供と、疑問に答えるQ&Aの公開などが必要では。

答 調査実施中、今議会に調査費を補正計上

荻野市長 七月下旬から市内の施設を設計図等に基づき調査した結果、一〇〇施設のうち一九カ所が該当した。うち二カ所は使用実績がなく、石和南小、石和中、富士見小など四カ所はすでに飛散防止措置がとつてある。

問 命を守るAED 公共施設に設置を

残る一三施設のアスベスト浮遊有無の調査費を、今議会に補正予算として提出した。アスベストは空中に繊維が飛散、浮遊した時が危険であり、建物の解体作業による飛散防止が必要である。県は建築住宅課、各保健所に相談窓口を置いているが、本市でも県と連携し、管財課で市民の相談に対応している。

川村議員 心臓突然死は年間四万人といわれ、心室細動によるものが最も多い。救命には電気ショックが必要で、AED（自動体外式除細動器）により、救急救命士のほか、居合わせた一般人の人も使用可能となった。AEDによる心肺蘇生法の講習の実施と併せ、公共施設にAEDの設置を提案する。

答 導入を検討したい

荻野市長 本市では東八消防本部の指導により、消防団員をはじめ各団体に心臓マッサージや人工呼吸などの救急救命法の講習を実施しているが、AEDの導入も研究、検討していきたい。一台三〇万円くらいと聞いており、何台か備えておいて活用する方法もあると思う。

問 市内循環バスの充実を

川村議員 市内循環バスによる公共交通ネットワークは、高齢



東八医師会主催「AED講習会」(10月8日)

化社会には不可欠である。六月に市民アンケートが実施されたが、その結果をどのように分析しているか。また今後の計画は。

答 アンケート結果を分析中

荻野市長 十六歳以上の市民八〇〇人にアンケートをお願いし、六三・八%の高い回答率を得た。また別にふだん市営バスや民間バスを利用している二〇〇人にも直接意見を聞いた。これらの結果を現在集計、分析しており、これに基づき市民の足の確保に努めていきたい。

また、アンケート調査の公表を、来年一月の広報に掲載する予定。

問 温泉利用プログラム型健康増進施設の今後は

川村議員 温泉利用プログラム健康増進施設制度で、本市の石和温泉組合の二施設が認定され、市民の健康増進と、観光客の滞在型健康増進との相乗効果が期待される。また、県企業局は温泉事業を笛吹市へ移管も視野に入れて検討すると報道されたが、これらを踏まえて今後の市の方針を伺いたい。

答 八施設認定の見込み 温泉と健康づくりの里を目指す

荻野市長 市内の八施設を申請し、うち二施設が全国初の認定を受け、残る六施設も審査が終了次第逐次認定される見込みである。温泉と地域の食材、文化施設、自然環境などの資源を組み合わせ、

温泉療法プログラムによる健康づくりの里を進めることを目指し、本年度は基礎調査を終え、療養プログラムを作成、来年度は市民参加の健康づくり大学実践講座を実施する予定である。



日本共産党笛吹市議団

渡辺正秀 議員

問 行政改革の方向を問う

渡辺正秀議員 荻野市長が目指す行政改革の方向について、

市民は顧客、消費者という考えは誤りであり、自治体の崩壊につながる。市民は主権者であり、自治体は住民の人権と福祉を保障する協働の場である。

民間にできることは民間へ、というが、では何を公共の固有業務とし、何を基準に民間に任せてよい仕事と考えるのか。



住民サービスを基本に窓口の対応を心がけ

職員は成績主義は公務労働にはふさわしくない。企業でも利益のみを成績の基準とする考え方の弊害が指摘されている。職員が全住民に対する奉仕者ではなく、上司や首長に対する奉仕者となる歪みを危惧する。

地域コミュニケーションが住民自治の基本であり、地域自治区の創設を考えてはどうか。

納税者あつての公務員
民間の力も導入

答 成果主義の勤務評価は必要

荻野市長 納税者である市民はお客様、私たちは納税者あつての公務員で、サービスを提供するという奉仕の姿勢で仕事をしている。

地方自治法に規定されている固有の公共事務や、住民福祉のための事業は自治体の守備範囲である。温泉、CATV、農産物直売所などは好評だが、自由で公正な市場競争という立場からは、民間に委ねることによりサービスが向上し、公の経費を削減できるものは、積極的に民間の力を導入する必要がある。

地方公務員法にも勤務評定が義務づけられており、成果主義が公務労働にふさわしくないとはいえない。市民への行政サービスを目標に、達成度を評価する業績評価と、職務遂行能力を的確に把握し、公平な、人材育成を主眼とした人事評価制度を検討していきたい。

全市民参加の地域コミュニケーションの役割は重要だが、新市の一体化を優先し、新たに地域自治区の創設は考えず、現在の自治組織の充実を図りたい。

行政形態と
新市庁舎問題

問 新市庁舎問題

渡辺議員 大型の市庁舎建設のムダを省き、マンモス化した石和中の改修、保育所の改修、地震防災などに財源を確保すべきではないか。行政の形態は本庁一極集中でなく、本庁舎は管理補助機能と議会にとどめスリムに、事業部は既存施設を活用、各支所に大幅な権限を与え、地域自治を支える総合支所方式にすべきだ。

新市庁舎の規模は
極力抑えたい

答 新市庁舎の規模は極力抑えたい

荻野市長 現支所は総合支所に近い形態だが、総合支所方式では職員削減が進まず、市の一体化は非常に困難だ。笛吹市の規模では一極集中にもメリットがあると思う。新市庁舎の三つの候補地は、既存の公共施設の利用、隣接地への建設も考慮してある。「小さな役所、大きなサービス」を目標に、新市庁舎の規模やコストは極力抑える方向で考えたい。



笛政クラブ

前田初男 議員

問 十八年度の予算編成方法を問う

前田初男議員 十七年度予算の財源二六三億円のうち、基金からの繰入れが一〇億円、市債（借金）が三六億円である。自治体の新しい予算方式として、従来の各部の積み上げ方式でなく、各部に予算枠を配分し、各部の責任において自主的に予算を編成する枠配分方式が良いと考え

答 予算枠配分方式で進める

荻野市長 既に部局長会議の中で、今年度の積み上げ方式に代えて、予算枠配分方式での予算編成方針を示しており、各部署

に適正な規模で配分するよう調整していく。

問 中・長期財政計画は弾力的に

前田議員 庁舎建設など大規模プロジェクトが計画されているが、今後地方交付税の大幅削減や補助金の見直しなど、財政の見直しは不透明である。中長期財政計画は概略的に策定し、随時修正していく必要があるが、市長の考えを聞きたい。

答 的確に財政計画の見直しをしたい

荻野市長 国の財政施策の具体的な内容を見極めながら、新市建設計画実現のために財政計画の見直しをしていく。現在十六年度決算の結果、近隣の市の予算資料も参考に検討している。財政計画の短期間での見直しも必要となろう。健全財政を基本的に確に対応していきたい。

問 指定管理者制度導入の方針は

前田議員 本市における指定管理者制度の対象となる施設は一三〇カ所あるが、対象施設の検討に用いる判断基準はどのようなものか。

答 四五施設は来年四月に基準はサービス向上・経費節減

荻野市長 十八年九月末までに市直営が、指定管理者に移管するか選択しなければならぬ。判断基準として、既に公共的団体に管理委託している施設は、原則的に指定管理者制度に移行する。

新規開設の施設も原則導入の方向で考えている。現在市直営の施設も、サービス向上、管理経費の削減などのメリットが見込めるものは移行したい。公の施設一二五のうち温泉、郷土館、美術館、保育所、福祉センター、農産物直売所、公園、CATV、し尿処理施設など、四五施設は十八年四月の導入に向け準備を進め、うち三六施設は指定管理者を公募したい。その他も順次導入を進めていきたい。

問 新市庁舎建設の場所と特例債は

前田議員 多種多様化する行政ニーズに 대응するため、新市庁舎の早期建設が望まれるが、三〇年、五〇年先のことをも考えた建設場所と財源、合併特例債の運用について伺いたい。

答 議会と協議し場所選定合併特例債は二十億円を想定

荻野市長 建設場所は、三つの候補地について、議会の皆様とも十分な議論を交わして選定したい。財源は、仮に六五億円を想定した場合、合併特例債約二〇億円、残りは基金からの繰り入れと一般財源になる。

一方、庁舎の建設から維持管理、運営に民間の資金や経営能力を活用するPFI方式の導入例も増えているが、利害得失を総合的に検討し、最適な手法を選択したい。建設についての情報は市民にも公開し、理解を得て進めたい。



消費拡大として実施されているプレゼントナイター

問 日本一果実の郷 笛吹市のPRは

前田議員 笛吹市は桃、ぶどうの生産量日本一となった。「果実の郷・笛吹市」を全国にどうPRしていくのか、市長の考えを聞きたい。

答 県と連携し消費拡大観光PRを展開したい

荻野市長 桃の花まつりなどの



正嶋会

雨宮四郎 議員

問 平成十七年度事業の執行状況は

雨宮四郎議員 合併して十一カ月、新市を軌道に乗せるための職員各位の努力と、市長の市政運営の努力に感謝する。今年度も上半期が終わり、十八年度予算の編成期に入っているが、今年度一般会計の執行状況と執行率を各款毎に、また下半期の執行予定と見通しを説明していただきたい。

答 上半期の収入三九% 執行率は三一%

荻野市長 九月一日現在の予算収入の収入率は三九%（市税四三・七%、地方交付税四一・七%）。歳出の執行率は、民生費三八・二%、総務費四三・七%、土木費三一・八%、教育費三八・二%、衛生費一六・六%、農林水産業費一一・五%となっている。



民生費では春日居児童センターの建設が完了、消防費では消防ポンプが購入済み、教育費では小中学校の防犯カメラの設置が完了した。土木、農林の主要事業は農繁期を避けて下半期に執行の予定である。下半期は市道、農道の改良事業を秋から順次進めていく。

問 市税等の収入状況は

両宮議員 十六年度の市税、使用料、家賃などの収入状況はどうなっているか、未収金対策について伺いたい。また不納欠損金はどのくらいか。

答 一般会計収納率

九四・九%

滞納二億一七〇〇万円

荻野市長 十六年度の市税徴収率は、現年度分が九四・九%、滞納分一〇・一%、収入未済額は二億一、七〇〇万円となっている。内訳は市民税八七・七%で収入未済額が三億三、八〇〇万円、固定資産税は七三・六%で収入未済額一五億六、五〇〇万円、国保税は九〇・四%で収入未済額七億八、四〇〇万円、介護保険料は九七・六%で収入未済額二、二〇〇万円、水道料は九三・九%で収入未済額一億八、七〇〇万円、下水道使用料

は九一・七%で収入未済額四、八〇〇万円、市営住宅使用料は八八・四%で収入未済額五〇〇万円となっている。

特別会計の収入未済額は一億二、四〇〇万円、一般会計と合わせ三億八、四〇〇万円となっている。今後より一層収納体制の強化を図っていきたい。不納欠損金は一億一千万円。

問 笛吹市観光協会の設置を

両宮議員 本市は年間数百万人の観光客を迎え、その経済効果

は大きい。観光のニーズも多様化しており、観光誘致宣伝の強化、参加体験型、滞在型観光の促進のためにも、笛吹市観光協会の設置が必要だ。また商工観光課から観光課を独立させるべきではないか。

答 早急に進めたい

荻野市長 境川町を除く旧町村の観光協会から選出された検討委員会による協議が、数回にわたり開催されてきた。新年度の役員選任もふくめて、今後早急に笛吹市観光連盟、または、観光連合の組織づくりを進めなければならぬ。商工観光課のあり方は今後の検討課題としたい。

問 市の防災計画と

地域自主防災組織は

両宮議員 東海地震発生時の危険性が高まっている。市の防災計画の見直しもされたが、どの程度まで策定されているか。発災時の初動体制は特に重要であり、職員と防災組織の連携した訓練が必要である。

寝たきり、独り暮らしの老人体の不自由な人など、住民一人ひとりの安否確認、避難所へのルートも重要だが、こういう状況を把握しているのは隣家や組長、自治会長であり、発災直後

の住民点呼と安否確認が大切だ。現在、避難訓練は自主防災組織に任せているが、初動体制の計画と啓蒙を切望する。

答 新防災計画は年度内に策定めざす

荻野市長 市の地域防災計画は八月十日に防災会議を設置し、十七年度中の策定に向け作業を進めている。この中で初動体制についても定義するが、いつ来

襲するか分からない地震災害に備えて、必要最低限の初動体制の地域活動マニュアルを作成し各地区、区長会に啓蒙を依頼した。

新防災計画策定後は市民向けにパンフレットやホームページで啓蒙を図る。九月六日に防災対策本部を立ち上げる準備を進めており、今年度中に三回ほど訓練を重ねたい。

知っておきたい言葉のてびき



市財政の力を示す物差し

「財政力指数」

自治体の財政力を示す物差し（指数）を説明してみましよう。

財政力指数は、国からの「地方交付税法」の規定によって算定した、「基準財政収入額」を「基準財政需要額」で割っ

て得た数値の、過去三年間の平均値をいい、地方公共団体の財政力を示す指数として用いられています。

この数値「財政力指数」が一を超える場合、「地方交付税」の不交付団体となり、その超えた分だけ、標準的な水準を超えた行政を行うことが可能となります。その数値が一に近いほど、留保財源が多くなり、財源に余裕があるということになります。

市の合併直後の財政力指数については、〇・五四ポイントでしたが、市制施行一周年を迎えた笛吹市では、この数字ができるだけ大きくなるよう、頑張っているそうです。



県と合同で実施した地震防災訓練（10月23日・清流公園）



渡辺清美議員
(公明党)

問 耐震化対策をどう進める

答 診断は50戸
改修は今年度3棟
啓発を進める



起震車で地震の怖さを体感

渡辺清美議員 住宅の耐震化を促進するため、国の補助制度も強化され、自治体にも強い裁量権が与えられるようになった。昭和五十六年以前の旧耐震基準による住宅の耐震化が重要であり、本市では耐震診断の個人負担が無料になっているが、その

9月
定例議会

市民の声

一般質問

九月定例市議会では、七人の議員が一四項目について一般質問を行い、市政の方針をたしました。記事はその要点了。

- 渡辺清美議員 ……13
- 野沢勝利議員 ……13
- 風間好美議員 ……14
- 杉岡喜美雄議員 ……15
- 山本富貴議員 ……15
- 亀山和子議員 ……16
- 新田治江議員 ……17

取り組み状況を伺いたい。

また耐震の意識啓発と、総合的な相談窓口設置が必要だと思

うが。
芦澤憲一郎建設部長 平成十五年度は石和町内で二〇戸、十六年度は石和、御坂、八代町で各一〇戸を耐震診断した。耐震改修事業は九年度以降診断を受けた五〇戸のうち、三八人に電話で意向調査をしたが、国・県の補助を受けても自費負担が約六〇万円必要で、一歩踏み出せない感もある。今年度三棟を予定している。今後さらに啓発、意識向上を図っていききたい。
相談は建設部土木課で受けているが、専門的資格や知識のある職員がいいため、山梨県建築士会の無料相談窓口を紹介している。

市民の声

一般質問

問 アレルギー疾患
対策は

渡辺議員 ぜんそく、アトピー、食物アレルギーなどのアレルギー疾患が急増しているが、日本小児アレルギー学会が監修し、学校保健会が今年四月に発行した食物アレルギーの対応マニュアルによる学校関係者への啓発はどのようになされているか。

また、呼吸困難を伴う重いアナフィラキシーの症状には、エピネフリンを三〇分以内に注射する必要があるが、今年三月に自己注射が本人と家族に認められた児童生徒が自己注射器を携帯していた場合はどう対応するか。

答 啓発に努め
緊急対応の体制を

芦原正純教育長 対応マニュアルは既に各学校に配布し、啓発を促している。アレルギーを持つ児童生徒をしっかりと把握し、対処法を練習することが大切だが、本人だけでは限界もあり、教諭、養護教諭、栄養士など学校スタッフの理解と協力が不可欠である。エピネフリンの自己注射器は、養護教諭が管理して保健室に保管し、緊急時に速やかに対応できる体制を取っている。養護教諭部会で研究会を開き、児童生徒、家族への啓発も実施していく。

問 砂原橋の永久橋化

架け替え促進を

答 県道編入、アクセス道路
整備も併せ県に要望

整備も併せ県に要望



野沢勝利議員
(正鵠会)

野沢勝利議員 笛吹市の発展のために幹線道路の整備が不可欠

であり、朝夕の交通渋滞を解消するため、特に140号線の整備促進は重要課題である。砂原橋の永久橋としての架け替えは、旧町村間の垣根を取り払うためにもたいへん重要だが、市当局の考えを伺いたい。促進期同盟会の結成についての考えはど



うか。

芦沢建設部長 昨年七月、この路線の県道格上げなどを知事に要望した。石和地区と八代・境川地区を結ぶ砂原橋は長さ二〇六メートル、幅員三メートルで、現在一方通行で供用している。現在は交通量もそれほどないが、将来若彦路のトンネルが開通した場合、甲府市笛吹線の交通量増加が見込まれるので、新山梨環状道路東側計画、それにアクセスする道路網も考えつつ県の協力も得て、砂原橋の整備および砂原橋へアプローチする道路整備を検討していきたい。

期成同盟会は促進のため重要であり、今後地域住民や関係者と協議し、適切な時期に結成をめざし、市としても支援を惜しまない。

問 農業支援に 市独自の融資制度を

野沢議員 笛吹市の農業を取り巻く環境も、販売価格の低迷、若年層の果物離れによる消費減、安価な外国産果実の流入、産地間競争の激化など厳しい課題が山積している。農業関連融資制度もいろいろあるが、地域農業を守り、意欲ある農業経営者を支援するため、使い勝手のよい、市独自の融資制度が必要であり、

架け替え要望が高まる砂原橋



期待も大きいですが、どのように検討しているか。

答 農協とも協議し 検討していきたい

齊藤宏産業経済部長 災害や、認定農業者などに対する国・県・市町村の利子補給の支援制度がある。この九月からは、J Aも農家が使いやすい新たな融資制度を県下一斉にスタートさせる。制度資金の実態や農協等関係機関のメニュー等を調査、研究していきたい。

市民の声

一般質問

問 定員適正化と 採用計画についての方針は

答 10年後の職員500人が目標
新採用は年10人程度



風間好美議員
(笛政クラブ)

凍結すると職員の高齢化が進み、士気が低下し、組織の活力や柔軟な行政運営に支障が出ることを憂慮する。市にとつての適正な職員数と、採用計画を聞きたい。

行政ニーズにえられる職員の能力開発と、人材育成のための人事評価制度の導入が必要ではないか。

石川光次総務部長 定員適正化は削減という考えでなく、限られた人員を最も効果的に配分することを主眼としている。合併から十年間で職員の三割、約二百人が定年退職する時代を迎えるにあたり、勸奨退職者や新規採用者など中・長期的な視点で見すえ、定員適正化計画を策定した。合併時を初年度として、十年間で一四九人減の五〇〇人

風間好美議員

市長は行政の

スリム化のため、職員定数の削減を目的に定員適正化計画を進める考えだが、これについての考えを聞きたい。

職員定数の大幅な削減は市民サービス、特に支所の柔軟な市民サービスの低下につながるのではと懸念する。

十八年度も職員の新規採用を見合わせたが、このまま採用を



職員人事評価研修会

を目標に設定して定員管理を進めたい。

市民サービスが低下しないよう、本庁、支所の事務執行方法を改善し、窓口の総合化、必要に応じて支所に行政機能を与えることも検討していく。

将来の本市の行政を担い得る優れた人材確保は必須条件である。十九年度から毎年十人程度を新規採用の目標としたい。適正職員数は今年度現在類似団体は五五六人であり、本市の六四〇人は八四人多い状況である。十年後の五〇〇人が適正職員数と考えている。

職員の能力、職務の成果を的確に把握、評価し人材育成、任用、配置、処遇に活用していくことが重要であり、仕事の達成度評価と能力評価、上司と部下の面談制度、加点型の制度などを取り入れていく。職員アンケートを実施し、人事評価検討委員会を設置、職員および職員団体と十分協議し、理解を得て、試行しながら人事評価制度の導入を進めたい。

問 合併協議項目の 推移は

風間議員 合併協議六六項目のうち三〇数項目は新市で調整・検討となっているが、約一年が



経過し、このうち何項目が調整されたのか。また「当面現行どおり」という項目もあるが、「当面」とはどのくらいの期間か。高齢者配食サービス半減など、合併前より後退した事例もあるが、どう考えているか。調整の内容を市民に広報してほしい。



調整内容は市民にもお知らせする

保坂利定秘書政策室長 約三〇項目のうち国保税、介護保険料、保育料の統一などは調整が進ん



杉岡喜美雄議員
(清新会)

杉岡喜美雄議員 半世紀にわたる町民の思いのこもった旧御坂庁舎の解体が進んでいる。周囲には西小学校や保健センターなどもあり、小学校が計画してい

問 旧御坂町庁舎の跡地に 児童館建設を

答 地域住民の要望ふまえて
検討する

でいる。各種団体への補助金、上下水道の使用料や加入金の統一など未調整の項目もあるが、これらも調整に入っている。「当面」は三年間くらいと考えている。

荻野市長 「サービスは高いほうに、負担は低い方に」といううたい文句どおりにすることは財源の制約もあり、すべてがよくなることは困難だが、市民平等なサービスを目標に進めてきた。調整内容は市広報によりお知らせしていきたい。

る駐車場の必要性も分かるが、少子高齢化の中で、庁舎跡地に児童館の建設をという熱い要望がある。市長の考えを伺いたい。

内藤運富保健福祉部長 児童館は一宮、八代、境川、春日居の各町に建設され、石和東小学校地区も今年度完成する。子育て支援のため未設置地域への建設は急務であり、御坂町旧庁舎への建設は、地域の強い要望もふまえて検討したい。



建設が進む石和東小学校地区児童館

荻野市長 各小学校区に一つの児童館が理想だが、学童保育は一人につき年間一〇万円の経費がかかる。御坂の学童保育は二カ所に間借りをして不便をしている現状であり、ご要望は検討したい。

問 工事入札の公正
透明性確保を

杉岡議員 上下水道整備には六〇億円を超える予算が計上されている。入札の業者選定の透明性の確保、公正で自由な競争が必要である。

市の業者選定の基準と方法を伺いたい。

十七年度の発注見通しを広報やホームページ等で公表する考えはないか。

予定価格の事前公表が実施されているが、これにより落札価

格が高止まりするのではという指摘もある。市の今後の方針を聞きたい。

答 事前公表の方法は
さらに検討したい

石川総務部長 業者の信用、技術、施工能力を勘案し、原則は指名競争入札としている。資格審査により適格者を名簿に登載し、等級付けの金額により、指名業者選考会議にそのつど諮って決定する。一定範囲の工事は市内業者を基本とし、少額工事は地域の特性を考慮して業者を選定している。今後電子入札も検討していきたい。

法の規定により毎年度四月、年度の工事発注予定を市庁舎掲示板に公表している。

問 水道事業の基本構想確立を急げ

答 19年を目途に一体化
料金統一を図る



山本富貴議員
(笹政クラブ)

山本富貴議員 合併後一年、国保税、介護保険、保育料などの一本化が進められてきたが、水道事業は上水道が三町、簡易水道が三町と混在し、料金には大きなバラツキがある。峡東広域水道事業団の琴川ダムの給水も

予定価格は市の事前公表要領に基づき指名通知書と掲示により公表し、入札結果は法令の規定によりホームページに公表、また管財課窓口で閲覧ができる。

杉岡議員 落札率は県の一般競争入札が八七%、市の指名入札では九五・七%と格段の差がある。一般競争入札は考えていないのか。

荻野市長 今年度の市の落札率は平均で八九・五%だった。公表方法も検討したい。一般競争入札については、地域の業者育成も大切であり、地域業者の組合も考えたい。

石川総務部長 一般競争入札は、市の規則で五億円以上の工事に適用することになっている。

市民の声

一般質問

平成二十年に始まり、複雑な形態となる。水道料金も立方単価で五〇円から一〇〇円と大きな開きがある。水道事業の基本構想確立が急がれるが、

経営形態の一体化はいつごろをめどに進めるのか。

料金をどのように適正、公平化していくのか。

伊藤実公営企業部長 平成十八年に六町の水道事業を一体化した水道事業変更申請資料を作成し、十九年に市としての事業変更認可申請をする予定である。

事業認可を得る条件として、水道料金の一本化を条例で定めなければならない。

問 **OA機器のリース 契約方法と事故対策は**
山本議員 コンピューターシステムのトラブルにより、市民税の二重引き落とし事件は市民の厳しい批判を受けている。一、五八四人の徴収額三、八〇〇万円という誤徴収、市のお詫びと返金手続きなど、大変な事態となった。電子社会、電子行政といわれる中、本市のOA機器のリース料は数億円ともいわれる。鳥取県の提唱により、従来単年度契約しか認められていなかった機器のリース契約が、地方自治法の改正により複数年の契約

が可能となった。鳥取県では単年度随意契約から、複数年一括競争入札に切り替えたところ、契約額がなんと前年の二割に減ったという。

本市の機器部門別契約先と金額は。

各契約先とのリース条件と、トラブルが起こった際の取り決めは。

契約の方法は単年度か、複数年か。

このトラブルで個人情報の漏洩はなかったか。



今や一人に一台が使われているパソコンとコンピューターシステム

答 **契約を見直し 事故対策、責任を明確に**
石川総務部長 機器の契約先は、税務や住民記録、保健などの住民情報系はNEC（日本電気）と、運用保守点検契約が年間五、三二〇万円で、財務、人事給与、契約などの内部情報系は株式会社YCCと年間一、五六二万円で契約している。また機器のリース契約はNECが年額一億二、八〇〇万円、YCCが一、四五〇万円である。

瑕疵条件は両社とも、損害が会社の責任において発生した場合、市と協議して会社が責任を負う契約になっている。今回の事故については、NECが一定の責任を認め、実質的な損害は負担することになっているが市に対する損害賠償額や、市民に対する説明責任について協議している。

契約年数は機器のリースは五年、運用保守は一年となっているが、継続契約していくことになる。今回の事故を教訓に契約内容も見直し、ミス対応や責任の所在を明確にして再契約したい。

情報の漏洩はない。

問 市の公営住宅政策を問う

答 水洗化は下水道計画と併せ進める



亀山和子議員 (日本共産党 笛吹市議団)

不足している。低所得者や、結婚してこれから子育てをする世代のための住宅、高齢者が施設でなく、住み慣れた地域で安心して暮らせる住宅が必要だが、対策は。

国の交付金活用の計画はあるか。

芦沢建設部長 何回公募しても入居希望のない住宅は取り壊している。

トイレの水洗化は、下水道整備と併せて進める。

現在空いている市営住宅は一戸あるが、公募しても応募のない所もあり、現状戸数が不足しているとは感じていない。低所得者、若年世代、高齢者の住宅対策は今後も進める。市営住宅は単身の入居はできないが、五〇歳以上の人は単身入居もできる。

国の地域住宅交付金の活用も今後検討したい。

問 国保税の不均一課税 延長を

亀山議員 国保税の不均一課税で、均等割二万四千円に対して境川町は一万七千円、世帯平等割は二万六千四百円に対し一万四千円である。合併特例法では不均一課税を五年間認めているが、本市では一年限りなので、

亀山和子議員 市の木造公営住宅は老朽化が激しく、築後五〇年以上が四三戸、四〇年以上も四七戸あり、市営住宅の約三分の一が老朽住宅だ。建て替えをふくめた対策が必要ではないか。

市営一般住宅三三〇戸のうち四八%の一五三戸が汲み取りトイレであり、水洗化は切実な要望が見通しは。

住宅の需要に対して絶対数が

十八年度から境川町の住民は一気に税額が大幅に増える。あまりに過酷な負担増だ。不均一課税の期間を延長し、激変緩和策を講ずるべきである。

答 不均一課税は十七年度まで

堀内正徹市民環境部長 不均一課税は十七年度末までとする。亀山議員 介護保険も境川が最も上げ幅が大きく、国保税も三人世帯で三万七千円の増額になる。合併でこんなになるはずではない。合併で心が痛まないのか。千葉県野田市では僅か数千円の格差を三年かけて均一化している。これらに学ぶべきではないか。



老朽化が懸念される市営住宅

ビスは均一である。国保経営のために均一化はやむを得ない。荻野市長 旧境川村は急に税額を上げないために、新市に基金を持ち込んでくれ、それにより

問 障害者に優しいまちづくりを

答 手話奉仕者の養成配置 障害者にやさしいまちづくり



新田治江議員 (清新会)

新田治江議員 市内の聴覚障害者の数は、

市役所に聴覚障害者の対応のため手話通訳者の配置を、手話奉仕員の講座終了後の活動と学習の場は。

十七年度は不均一課税にしているが、来年度からは統一していきたい。職員も給与を下げるなど、痛みを分け合っている。ご理解をお願いしたい。

障害者の活動の場確保に苦労しているが、支所の空きスペースの開放はできないか。広報紙の中に障害者のスペースを設けられないか。障害者にも優しい観光都市笛吹の施策を聞きたい。内藤保健福祉部長 聴覚障害者は二六四人。今年度、四〇人以上の市職員が手話講習に参加している。手話奉仕者の市役所への配置は、国の自立支援法の動向を見ながら対応していく。奉仕員の講習後の活動は、手話サークルやボランティアサークルに自主的に参加していただく。

常時特定団体への開放は難しいが、できるだけ配慮したい。声の広報、ホームページで情報の提供をしている。聴覚障害者へのファックス通信も準備中。広報紙への掲載もしているが、さらに充実を図る。

観光の街としてバリアフリーのまちづくりを進める。石和市部通り線では、広く緩やかな勾配の歩道を造り、小松農園前の



大勢の市民が参加・手話講習

高速バス停には音声触知案内板の設置なども実施している。障害者も楽しめるまちづくりを更に進めていきたい。

問 「もつたいたい」運動を進めよう

新田議員 ケニアの環境大臣でノーベル平和賞を受賞したワングリ・マタイさんは、日本の「もつたいたい」という言葉に共鳴し、国際語にしようと呼びかけておられる。もつたいたいの例として、

ゴミを出すのに、お金をかける有料のゴミ袋は廃止できないか。

空いている支所の会議室を、市民に開放できないか。地球環境のためのグリーン購入に市の取り組みは。

合併後、旧町村の備品が放置されているが、有効利用の対策は。

答 エコ物品、低排出ガス公用車の購入などに努力

堀内市民環境部長 有料ゴミ袋は、合併後各環境衛生組合によって異なっていた指定袋の統一を図っており、甲府市での処理は平成十八年から統一したゴミ袋で出すことになった。春日居地区は東山梨環境衛生組合との関係で、早期の統一化は困難であり、引き続き協議していく。環境に負荷の少ない物品やサービスの購入を促進する「グリーン購入法」制定の趣旨に則り、市としても事務用品などの物品購入には、エコマークや再生品マーク表示のある物を、また公用車にも二酸化炭素排出量の少ない車を購入、市民への啓発活動もして、環境負荷の軽減に努めている。

石川総務部長 石和、境川、春日居の各支所に会議室として使用できる部屋がある。各支所で管理規則に基づき貸出している。今後利用方法を検討したい。

余剰の備品什器は石和、境川、春日居の三カ所に一八〇個を保管している。使える物は利用しているが、今後オークションなどの処理方法も考えなくてはならない。

総務常任委員会

第三回定例会において、総務常任委員会に付託された条例四件、十七年度補正予算、十六年度決算認定、規約変更六件の審査ならびに、各支所長との対話を行いました。

【付託案件】

○平成十六年度一般会計決算

反対討論がありました。賛成多数で認定すべきものと決しました。

○情報公開条例の一部改正

○個人情報保護条例の一部改正

○手数料条例の一部改正

○消防団員の定数、任免、給与、

勤務等に関する条例の一部改正

正

全員賛成で可決すべきものと決しました。

○平成十七年度一般会計補正予算

賛成多数で可決すべきものと決しました。

おもな質疑

問 審査内容について、質問意見があり、概要は次の通りです。

問 指定管理者が管理する施設

にかかる経営実態の把握と情報

の入手は、

答 管理者に調査報告義務を課

すため可能である。

問 消防委員、消防後援組織の

維持確保は、

答 消防団員の統制が確実に図

られてから検討する。

問 十六年度に借り入れた起債

の充当率は、

答 出資債他義務教育施設事業

債などについては、七五%か

ら九〇%の充当率である。

問 基金を積み立てるための起

債の考えは、

答 三〇億円の起債が可能であ

る。対象事業が地域連携強化

のソフト事業に限られる。今

の低金利では、事業が行えな

い。問 税の徴収率が低いことに対

する徴収対策と、増員となつた収税担当職員の業務内容は、歳入に計上した税の内訳は、

滞納割合の多いものがあり、徴収率を低下させた。収税担当は、地域を分担し訪問徴収

納税相談を行い現年度分について、重点的に行っていく。

総括的意見

必要と認められる事業については、速やかに対処していただきたい。また、ハザードマップ

の配布を早急に行い、集中豪雨台風、地震から市民の安全策を

図っていただきたい等の意見がありました。

支所長との対話

九月十六日、各支所長と、合併一年が経過する中での、意見交換を行いました。

現在各支所で行われている業務は、住民票の受交付や戸籍の

届出、検診業務など、これまでそれぞれ町村で行われてきた

事業をそのまま行っています。合併に伴い支所の職員数が減

少する中、これまでと変わらな

いサービスを提供するため、日夜尽力をいただいています。そ

のような中で、支所長にお話を聞きました。

抜 粹

事業・事務面で支所と本庁のかわりに緩行の差が生じている。

市営バスは高齢者、児童の利用度が高いので継続を望む。この他多くの意見等が出されました。意見交換を終え、各委員からは、それぞれ地域で特色を出し、事業を行っている、また地域が

教育厚生常任委員会

石和中学校石綿建材露出问题で現地視察

ロックウール使用だった

現在、アスベストによる健康被害が叫ばれている中、九月一日、山日新聞に「石和中学校校舎で石綿が露出。階段背面立ち

入り禁止」との報道がされました。委員会では、この報道を受け、委員会全員参加で、視察を行いました。

報道の対象となった建物は、昭和五十六年、生徒の増加に伴い増設した校舎で、一階から三階の階段の底面に錆止め、防音

のために行った吹き付け工事で、使用されていた建材はアスベストではなく、ロックウールで

した。露出する部分は、子供の生活する場のため、既に飛散防止

工事が完了していました。確認後、学校、教育委員会から経過

説明を受けました。新聞報道の前に、教育委員会と学校が連携

し、市内一八校の工事設計書を取り寄せ、すべてを調査したと

ころ、ロックウールの使用が分



常任委員による公共施設視察



建設経済常任委員会

定例会に付託を受けた議案を、九月十五日から二十六日まで、委員会を開催し審査を行いました。各部署長より総括説明の後、課長およびリーダーから詳細説明がありました。また、八月四日に所管に係る施設の視察を行いました。

おもな質疑

【産業経済部】

有害鳥獣対策は
要望は集落および団体で

問 これまで設置した鳥獣害の柵の現状と今後の計画は。

答 電気柵、一般柵あわせ八五km行った。今後、三五kmを行う予定。

問 個人要望も対応できるか。

答 個人対応は行っていない。設置後の維持管理、地域全体を守る観点から、集落もしくは、団体で要望してほしい。

問 決算で創発事業とあるが、その内容は。

答 国交省より、石和、伊香保鬼怒川の三地区が指定され、観光地として国土施策創発事業の指定を受け、地域再発見等も含め集客力回復と、そのまち再構築を図るため、調査を行った事業費である。

問 内容および具体的提案は。

答 石和温泉を活性化する施策を、あらゆる面から調査計画を立て、それに沿った事業の展開を図りたい。

【建設部】

小さな補修工事等は
支所の専決で

問 道路の穴あき等の小さな工事業または、緊急を要している事業は、各支所に対応できないか。

答 道路の補修、緊急対応については、支所で執行できるようにしてきた。これからも同様に行っていく。

石和温泉駅前の駐車場は

問 駅前区画整理事業が進んでいるが、駐車場のスペースが足りないと思うが。

答 現状の計画では、スペースが取れない。将来構想として駅北側の整備を念頭に考えていきたい。

【公営企業部】

下水道の水洗化率アップと
水道料金の滞納対策は

問 下水道事業の進捗状況および水洗化率は。

答 下水道事業の進捗は全体の四八%である。そのうち水洗化率は、六七・八%となっている。

問 下水道が通っても加入しないと利用料金が入ってこない。水道料金の未収分と合わせての対策は。

答 下水道の加入は、広報チラシ等で促している。水道料金の未収については、滞納者の事情等も慎重に調査しながら、停水も検討したい。

《視察》

地産地消を実感！ 共選場・農産物販売所を視察

八月四日、春日居統一共選場・農産物直売所、八代農産物直売所ほか四施設を視察しました。春日居の統一共選場では国庫補助で導入した、最新鋭の光センサーによる共選が行われ、春日居ブランドの確立に貢献しています。また、隣接の直売所では、収穫されたばかりの農産物が販売され、県内外からも大勢のお客様が訪れていました。

て、地産地消を実感することもできました。

今回の視察を終え、各委員から、今後も支援策等を考えていきたいとの意見が多く出されました。



桃の出荷が最盛期を迎える共選場

誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを…

市民の皆さん、
笛吹市役所に
聞きたいことを
送ってね！

笛吹市役所に聞いてみました。



笛吹権(ごん)ちゃん

Q 住みやすい笛吹市は、福祉の充実が図られていると聞きました

A 福祉といっても非常に幅が広いものですが、笛吹市が目指したいのは、誰でもが幸せを実感できる市づくりです。そのために、乳幼児からお年寄りまで、幅広い人たちに対する対応が必要となりますが、今、日本は少子高齢化の時代ですので、「笛吹市次世代育成支援行動計画」に基づいて、施策の展開をしていくとともに、高齢者にも安心して生活できる地域づくりも目指しています。また、笛吹市は温泉も豊富ですので、温泉資源を活用した健康への取り組みのため「健康づくりの郷事業」で、市民の健康や介護予防対策にも活用する計画です。



湯量豊富な温泉を活かし
市民の健康づくりを支援



「子供は市の宝」子供たちの健やかな成長を願い、市も頑張っています

Q 私の娘は保育園にお世話になっています。安心して預けることが可能でしょうか？

A 現在笛吹市内には、公立・私立あわせて保育所数が23施設、園児数も2,074人おります。多くの子どもたちで賑わう笛吹市をつくるために、ご家庭や、地域の教育力も必要です。子どもは市の宝ですし、健全な育成のお手伝いをするために、市役所も一生懸命頑張っていますので、皆さん方のご協力も、お願いしたいですね。



編集後記

もうすぐ師走。師走の風物詩、何を連想されますか？忘年会、お歳暮、クリスマス等々最近では、「第九」を連想する方も増えたのではないのでしょうか。

第九は、ベートーベン作曲、交響曲第九番「合唱つき」、生涯最後の交響曲、最終楽章で「困難、苦しさを通じて喜びへ」と歌われている、あの有名な曲です。

笛吹市も合併して早一年。合併が最終目標ではなく、合併によっていかに地域が住みやすくなるかが肝心です。三位一体改革、行財政環境の悪化など、厳しい財政運営の中で、いわば大変な困難を極めた環境の中で、新市「笛吹市」のスタートでした。

市民の視点での成果を重視した行政改革大綱の策定をはじめ、新市建設計画も徐々に進んでいますが、確実に一歩一歩進んでいます。福祉・医療・教育等、少子高齢化社会への対応、地域産業振興、一体性のある都市整備、困難を克服し、喜びに満ちた新市実現のエネルギーは、市民の熱い思いではないでしょうか。

忙しい師走。国内景気も「踊り場」を脱却地方にも早く効果が波及することを切望する一方で、ベートーベンならずとも、今年はずつくりと好きな曲を聴きながら、ご自身の一年の頑張りをねぎらうとともに、二〇〇六年のワクワク、ドキドキする笛吹市の明日を思い描いてみてはいかがでしょうか。

(大久保俊雄・記)



笛吹市議会だより No.4

〒406-8510 山梨県笛吹市石和町市部777
TEL.055-262-4111(代)FAX.055-262-4115
URL: <http://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/>



笛吹市議会だより No.4 20